

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPOみなまた



No.28 (2008年7月)

ふれあいの家開設10周年特集



ふれあいの家の前で (2008年夏)



発行：NPOみなまた 発行責任者：橋口三郎 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

ふれあいの家が開設10周年を迎えました

NPOみなまたが運営する「ふれあいの家」が、誕生して10年を迎えることができました。多くのみなさまの物心両面にわたるご支援の賜です。心からお礼を申し上げます。

ふれあいの家は、グループホームの草創期から、外部評価や関係するみなさまの助言もえて、実践を積み重ねてきています。その実践は、職員の献身的な努力も相まって、全国的にみても決して引けをとらないトップクラスの介護を提供できていると自負しています。

この10年間の実践を検証し、今後に生かしながら次の10年の活動に生かしていくことが求められています。地域の介護、福祉を担うみなさまとの協力・共同の輪を広げながら、認知症介護の分野での責任を果たし、いっそう奮闘する決意です。みなさまのご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

◇◇◇ ふれあいの家開設10周年 座談会 ◇◇◇

参加者：上野 恵子（NPOみなまた理事） 柏木 敦子（キトさん家施設長・NPOみなまた理事）
川添 千波（ふれあいの家介護職員） 坂本 昭子（ふれあいの家施設長・NPOみなまた理事）
佐藤 順子（ふれあいの家主任、ケアマネージャー）

古城・牧の内・月浦、民家改修型から新築へ…☆☆

川添：ふれあいの家は、10年前の6月に水俣協立病院の訪問看護活動の中から誕生したと聞いています。当時、上野さんは、水俣協立病院で総婦長さんをされていて、ふれあいの家開設の中心的な役割を果たされました。



上野

上野：訪問看護は、水俣診療所（水俣協立病院の前身）の開設当初（1974年）から取り組んでいました。訪問するなかで、認知症（当時は痴呆症）の方がおられるご家庭がとても苦労されているという場面に出会いました。実際、痴呆症の方が自宅で暮らすことはとても困難ですし、病院内での看護も、それ以上に難しいことを痛感していました。ですから、何か良い方法がないものかとずっと思っていたんです。



川添

川添：その頃はまだ社会的にも「認知症」に対する理解が薄かったし、在宅生活を支援するような公的な制度もなかったですね。ご本人はもちろんですが、ご家族も大変だったと思います。

上野：でも、そういう状況を何とかしたいと思われる人たちが全国にはいたんです。ある新聞に痴呆症の方を対象にしたグループホーム「ことぶき園」（島根県出雲市）のとりくみが紹介されていたんです。それを読んで、1996年1月の雪のちらつく寒い日でしたが早速、関係者数人で見学に行きました。私は、“これだ！”と思いました。まだ制度化されていない中での当時の「ことぶき園」の実践は認知症対策として先駆的なとりくみだったのです。

川添：でも、開設まではそれから2年もかかったことになりますね。

上野：そうですね。制度自体がない中での新しい試みですから簡単にはいきませんでした。病院内でも何回も検討を重ねました。そして、だんだん開設の気運も高まってきた頃でしたが、グループホームが老人福祉法

として制度化されることになり運営しやすい状況も生まれて、ようやく開設することが決まったんです。民家を改修してのグループホームも良いということで、早速、「家」探しを始めました。

川添：水俣市内の古城に見つかったんですね。

上野：そうです。早速、熊本県や水俣市に開設の相談をしました。グループホームについて当時はまだあまり知られていなかったので行政のみなさんをはじめ、福祉や医療関係者や地域のみなさんによる「グループホームを育てる会」が作られました。そして、1998年6月に県下で最初の民家改修型としてのグループホームが誕生したんです。本当に多くのみなさんのお力添えがありました。



柏木

川添：施設長は上野さんが病院総婦長と兼務されていました。柏木さんはどんな係わりをされたんですか。

上野：柏木さんは最初から係わっておられます。もともと協立病院の看護師さんでしたので思いは通じました。その時にご両親の介護を自宅でされていたが開設までボランティアで協力していただきました。柏木さんの存在なくしてはふれあいの家の誕生はありませんでした。

柏木：私は、上野さんに声かけていただき、これも先駆的に取り組んでおられた、福岡市の宅老所「よりあい」を見学したり、東京での研修会に参加する中でグループホームの取り組みに確信をもつことができました。住み慣れた地域で専門スタッフに見守られながらの少人数でのまるで家族のような共同生活。地域のの人たちと積極的な交流をもち普通の生活をする事で認知症の進行も防げることも学びました。

坂本：私は、柏木さんから誘われ、開設と同時にふれあいの家で働きました。
当初、グループホームのことはほとんど知りませんでした。

佐藤：ふれあいの家が開設した頃は介護保険制度が始まる前でしたが、どんな様子だったんでしょうか。

上野：入居者は5人からスタートしました。介護保険制度の縛りがなかった分、自由に出来た面はありました。たとえば、デイケアや訪問看護、訪問入浴などの制約はありませんでした。皆さん週2回デイケアに通われていました。“行ってらっしゃい”、“お帰りなさい”って。また、日帰りで利用される方、短期間のお泊まりを希望される方もおられました。今で言う「小規模多機能ホーム」の原型ですね。利用者にとってはとても自然な形だったと思います。



開設当初のふれあいの家で（水俣市古城）

柏木：古い民家はお年寄りにとって落ち着かれるみたいですね。経営的には厳しかったですね。当直を職員一人が月10回以上するなど献身的なケア抜きには成り立たなかったと思います。また、協立病院の看護師さんも当直していました。協立病院の運営だからやってこれたという面は多分にありました。

川添：介護保険制度が開始された2000年に、同市の牧ノ内に引っ越したんですね。そして、ふれあいの家の運営も協立病院からNPOみなまにに移管されました。それからずっと坂本さんが施設長をされているんですね。

坂本：いいえ、最初の頃は柏木さんでした。NPOみなまたが設立後の翌年4月にグループホーム三郎の家をつくり、柏木さんはその施設長になりました。私がふれあいの家の施設長になったのはその後からです。牧ノ内の家も古い民家で長いこと空家でした。地域に慣れ親しんだ家だったので、近所の人たちからも明かりがついたと喜んでもらえました。“自分たちもいざとなったらここがあるから安心”と口々に言っていたきとても嬉しかったです。介護保険制度が導入されて、訪問入浴やデイサービスが使えなくなるなど窮屈になってきましたが、入居者のみなさんのご要望に添うような様々な工夫をしてきました。反面、経営的には介護保険制度からの報酬でどうにか赤字からの脱却ができました。

佐藤：私は、ふれあいの家が牧ノ内に引っ越してから間もなくから働いています。古い民家と新築の広い家では、それぞれ長短があるなど感じています。たとえば、やっとなで歩ける人にとっては狭い廊下の両側についた手すりが功を奏して自立期間が延びましたよね。転倒も殆どなかったし。



佐藤



坂本

坂本：それに畳、床の間、障子、ふすまはお年寄りにとって違和感がないし、認知症の方には特に不安が軽減されると思います。段差は脚力低下の予防にもなっていました。当時はプライバシーにあまりこだわらなかった方が多かったので、よく川の字になって昼寝されていました。ただ、重度になって車いすやベッドで過ごす時間が増え、途端に狭さや段差が障害になりました。居心地の良さは、それぞれのレベルで変わってくるというのが実感です。

川添：そして、現在のふれあいの家は新築で、敷地も広く環境もゆったりしていますね。

佐藤：3軒目になる現在の家はバリアフリーで広いので、車いすの方も自分で自由に動けます。また、プライバシーが気になる方や静かに過ごしたい時は居室やベランダで過ごせます。庭続きにある畑も大きな魅力です。入居定員が9名になって職員も増え大所帯になりました。以前と比べると『家らしさ』が少し薄くなりましたが、経営的にはやっとな安定するようになりましたね。

グループホームで働いて…☆☆

川添：私はふれあいの家にきて認知症のイメージが変わりました。認知症とはひどく混乱し、悲惨な状態の人たちばかりと思っていました。入居者のみなさんが、穏やかに暮らされている姿にびっくりしました。

坂本：川添さんは、ふれあいの家で働くようになって2年半ですよ。今、どういうことを思っていますか？

川添：グループホームは人数が少ないので、入居者の方とゆっくり話をするのが楽しいし、「おばあちゃんの知恵」をもらうこともできます。会話がなりたない場合でも笑顔のコミュニケーションがあれば楽しいですね。認知症になった方が、ただの寝たきり状態に置かれるのは、たまらなくいやですし、そうしたくないです。

佐藤：私がお年寄りのケアに係わりたと思ったきっかけは、『寝たきり老人のいる国いない国』（大熊由紀子著）という本に出会ってからです。福祉先進国のスウェーデンでの取り組みが紹介されていましたが、とても衝撃的でした。“どんな状態であっても人を人として見て、大切に思える場をともに作っていく”。グルー

プホームならできそうかなって思ったんです。

坂本：私は20数年前義母を家で看ていたとき感じたことがあります。若い頃から苦労づくめの人だったんですが、認知症になってからはとても心安らかにすごしているように見えました。その時、認知症も悪くないなと思ったんです。と同時に家で看ることの限界も感じていました。グループホームは孤独な介護ではなく、同じ志を持つ仲間とともに人を大切にしようことができる場だと思います。ここで働けることが嬉しいです。

入居者、家族、職員、地域みなさんと一緒に…☆☆

川添：私たちって職員だけど家族みたいなものなんですか？

坂本：私は、家族にしかできないことと、他人である職員だから出来ることがあると思っています。入居者のみなさんにとって、ご家族の聞き慣れた声が一番安心できるもので、私たちはどんなに頑張ってもご家族の代わりは勤められないと感じています。でも、日々の健康管理など基本的なケアはもちろん、不穏のときなどは冷静に向き合えますよね。

また、ご本人だけでなく、ご家族へのフォローも私たち職員の役割になると思います。

佐藤：職員はご家族とは違う接し方（見方）が出来るということも確かにあります。私自身に置き換えてみて、自分の親が介護が必要になったら元気な頃のイメージから中々抜けきれずに、正面から受け止めきれないかも知れません。その点、介護者（職員）はご家族とは違って、入居者の皆さんのありのままを受け入れることができるのではないのでしょうか。

職員は入居者と率直に向き合うという姿勢が大切ではないのでしょうか。どんな場面でも、“社会人としての接し方”をするべきだし、そうすることが、人としての誇りを保つことになるのだと思います。介護の技術や経験はもとより「人と自分を大切に出来る関係」をもつことが必要だと思います。

川添：6月7日に行ったふれあいの家の設立10周年を祝う会には、たくさんの方が参加してくださいました。本当にありがたかったですね。入居者のみなさんも嬉しそうでしたし私たち職員も力をいただきました。地域の人たちの暖かいつながりが本当に大事だと感じました。

最後に、ふれあいの家とは？。そして私たち後輩に伝えたいことはどんなことでしょうか。

上野：先日、久しぶりにふれあいの家にお邪魔して開設当初から入所されている方々にお会いしました。皆さんがとても穏やかな表情をされているのを見て、とても幸せな気持ちになったんです。本当にふれあいの家をつくって良かったと思っています。



2008年 春 お花見の日に

坂本：私にとって、ふれあいの家は、入居者の皆さんからパワーをもらえる所。
そして、「もうひとつのこの世」！！。

佐藤：私は、『人は最後まで誇り高く生きることができる』。そのことを、皆さんと一緒に、ふれあいの家で実現したい、近づけたいと思います。

寄稿

しっかりと地域に根を張り、より充実した『家』に

私は社協活動を通し、この10年間、『ふれあいの家』が古城、牧ノ内、そして今の月浦と移転していく毎に、利用者の入居相談や移送サービス、福祉用具貸与などで度々お邪魔してきました。古城のときも、牧ノ内のときも、それぞれ一般住宅を上手く改修され、認知症の方が馴染みやすい、我が家を感じさせるような施設でありましたが、改めて月浦に新築され、家庭的な雰囲気を保ちつつ、高齢者に優しい設備も充実したことで、スタッフも入居者も、ようやく落ち着かれたのではないのでしょうか。

高齢者にとって、同じ水俣の地域に住むとはいえ、自宅を離れ、グループホームで生活するということは、これまでの生活を大きく変えることとなり、その方の人生をも大きく変えてしまうことにも繋がりがねません。ふれあいの家では、そのことを正面から受け止め、一貫して『高齢者が認知症になっても、一人ひとりの生き方を大切に、最後まで自分らしく生きていくこと』を支援してこられました。そのことは、訪問するたびにえられる入居者の笑顔が物語っています。

また、施設内の生活だけでなく、『地域で暮らす』という点につきましても、これまでも積極的に取り組んでこられ、最近では、社協が地域住民に呼びかけ、地域のお茶の間作りとして展開している『地域リビング』にも、地域住民と一緒に参加し、介護予防活動などに取り組んでおられます。入居者が地域活動を通して住民やボランティアと交流し、地域性を継続することは、入居者自身の生活が広がるだけでなく、地域住民が認知症を身近に感じ、理解することにとってもとても重要なことです。

あらためて、この10年間、認知症の方が、これまでの自分らしさを継続し、地域で安心して暮らしていけるよう、その支援のあり方や環境づくりについて模索され、とてもご苦労されてきたかと思います。10年経って、ようやく『ふれあいの家』自体も落ち着ける環境が整いました。これから、しっかりと地域に根を張り、より充実した『家』となることを期待します。

水俣地域包括支援センター 秋山 真輝

寄稿

「人の幸せ」

私が身元引受人となっている山口チミさんとは、ふれあいの家が開所された当初からお世話になり、現在95歳の長寿となりました。顧みますと、当人が42歳の頃、一人娘が出産して間もなく亡くなり、その孫を当人夫婦で育てていましたが、6年後には夫に先立たれ、その後一人で苦労して孫を育てました。頼りにしていたその孫は都会へ就職したものの数年で音信不通となり、16年前に亡くなっています。

そのような苦労の連続でしたが、割と明るく生きてきたように思います。

しかし、孫が亡くなってから急に被害妄想が出始め、深夜の徘徊など認知症がひどくなり、病院とも相談し、一時一般の福祉施設にお世話になったこともあります。他の入所者とのトラブルもありました。

「ふれあいの家」にお世話になってからは、当人のわがままにも職員皆さんの真心のこもった対応で顔も穏やかになり、もう10年、いつも今が一番幸せという顔をしています。

人の一生・寿命は、半分は自分の努力、半分は天命だと思います。人の一生にいろいろな悲しみや苦労が



あったとしても最後が本当に幸せであれば、自分の人生も良かったと思えるのではないのでしょうか。「ふれあいの家」の皆さんにはこれからもしくは、お世話になります、よろしくお願いしますとともに、皆さんのご活躍と施設のますますのご発展を祈念いたします。

(ふれあいの家入所者 山口チミ) 身元引受人 山口 保彦

寄稿 これからも福祉を良くするための連帯を！

ふれあいの家10周年おめでとうございます。

「ふれあいの家」は1998年6月に開設され、協立病院の施設として出発しました。当時、訪問看護をするなかで出会った認知症の患者さんの介護について模索していた上野恵子（水俣協立病院総婦長：当時）さんは、島根県出雲市にあるグループホームを見学し、そこでの実践が認知症の介護に有効であることを確信しました。認知症対応のグループホームという概念自体があまり知られていない中での当時の取り組みは様々な困難がありましたが、上野さんの情熱と多くの皆さんのご協力により実現することができました。開設から2年後にNPOみなまたが設立され、ふれあいを家の運営もNPOみなまたに移管されました。



NPOみなまたにとって、三郎の家、のがわの家、キトさん家の開設とこの間大変なご苦労があったと思います。それぞれの施設を私達水俣協立病院の患者さんも利用されていて、大変ありがたく思っています。病院を退院して、ふれあいの家へ入所された患者さんを往診した時、入院中とはぜんぜん違う感じで元気にされているのを見て大変びっくりした事がありました。入院中はなかなかスタッフがお相手することができず1人ぼっちだったのが、入所後はスタッフの方、他の入所者の方と一緒にすごす事ができ、多くの刺激を得て元気になられたのだと思います。グループホームのすばらしさを感じました。病院もグループホームの良いところを少しでも取り入れていきたいと思っています。

話は変わりますが、先日、水俣に産廃最終処分場を建設しようとしていた業者が、事業中止を発表しました。NPOみなまたニュースでも積極的に産廃問題について取り上げておられましたし、「水俣の命と水を守る会」に参加した職員もいらっしゃいました。このような事が市民の方々と結びついて大きな力になって、業者に建設を断念させることができたのだと思います。NPOみなまたが、福祉だけでなく、産廃阻止の市民運動にも取り組まれた事は大変すばらしい事だと思います。

福祉が大変な世の中になっていますが、そのような流れにも負けず、多くの人達と一緒に前進してください。私達も連帯して頑張っていきたいと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

水俣協立病院 院長 川上 義信



水俣の産廃処理場建設を止めた！

馬奈木 昭雄

水俣に巨大な産廃処理場を建設するなどという、とんでもない計画が持ち上がりました。こんなことは許せないということで、2004年から市と住民が一致団結して反対運動を展開しました。その結果、業者は、6月27日ついに熊本県に対し正式に建設中止を報告しました。住民の団結したたたかいが、とうとう業者を屈服させ勝利したのです。

私は、2004年11月13日に、「水俣の命と水を守る市民の会」の依頼を受け、「なぜ、産廃処分場は不要なのか」という講演を行い、この建設反対運動に参加しました。この講演で、私が強調したとおり、業者の建設計画はずさん極まりないものでした。みんなで、この計画のごまかしや不備な点を、徹底して追及するたたかいが始まりました。その間、「中立」などと称して、その実、業者側についた当時の市長を選挙で破り、建設反対運動の先頭に立つ宮本市長を誕生させることもできました。私は宮本市長の下で、市の顧問としてこの反対運動に参加できたことは大変幸せでした。

建設を阻止することに成功した要因はいくつもありますが、私が特に今度の教訓として指摘しておきたいことは、次の点です。

まず第一に、市民の声が統一できたことです。反対運動に取り組んだ市内56団体が、「産廃阻止一水俣市民会議」に結集し、一致した方針の下に一丸となってたたかいぬきました。

第二に、市民が全体として、住民運動の基本原則どおりにたたかったことです。その具体例は、数多くの市民が「アセスメント準備書」をきちんと読み、2万7千人の水俣市で、全国的にも呼びかけ、市人口をはるかに超える3万3千人以上の意見書を提出し、建設反対の意思を明らかにしたことです。

もちろんその基本には、地域ごとにこまめに集会が開かれ、反対のための学習・討議が行われたことがあります。

第三に、市の力もあって、専門家の意見を十分に反映できたことです。水俣市長名で提出された意見書は、計画とアセスの問題点を専門的に厳しく指摘しました。この意見書作成を支えた市の職員の皆さんの献身的努力も高く評価されるべきです。

このような市民の圧倒的な建設反対の意思表示を受けて、熊本県知事は、県の専門家会議の検討の結果として、実に43項目にわたって追加・再調査を求める意見書を業者に出しました。この43項目全てに正しく応答することなど、業者には不可能でした。業者はついに建設断念に追い込まれたのです。

この県知事意見書は、今後の各地の反対運動にとって、貴重な指摘に満ちています。この意見書を活用することによって、各地の反対運動は阻止のために必要な専門的な法的根拠を得たことになりました。

まさに今度の水俣市民のたたかいは全国の住民運動の模範となる教科書として参考になる事例となったのです。

市長、市職員をはじめ、市民の皆さんの団結したたたかいに敬意を表すると共に、私もこの反対運動の一員として参加することができた幸せに感謝しています。



IWD東亜熊本は、水俣の命と水を守る市民の会（略称「水の会」）設立総会からちょうど4年目の6月26日、知事に産廃処分場建設中止決定の文書を提出しました。環境影響評価（アセスメント）の手続き段階で建設中止に追い込んだことは全国的にも珍しいのではないのでしょうか。

事業計画が表面化した初期のころは、「反対しても無駄では?」「産廃処分場はどこかに必要。反対するのは地域エゴでは?」「規模場所問わず産廃処分場建設は断固反対」等々、様々な意見が交錯していました。そうした中で、私たちは建設予定地が、かつて土石流災害発生地で活断層が近くに存在すること、市民の「水がめ」であること等々から、産廃最終処分場の必要性の是非はともかく、この場所には絶対に作らせてはならないという一点で市民総ぐるみの運動にすることを繰り返し確認しながら、また「水俣病の過ちを再び繰り返してはならない」という誰もが一致できる願いをたいせつにして運動を推進してきました。

こうした市民ぐるみの運動に加えて、水の会結成総会で記念講演をしていただいた九州大学名誉教授・日本科学者会議の安東毅先生、市の顧問弁護士として献身的な活動で的確なご指導をいただいた馬奈木昭雄先生をはじめ、多くの様々な専門家、また「NPOみなまた」をはじめ全国各地からのご支援もあって、3万通を超える準備書に対する意見書提出、事業計画説明会の開催、95人が公述し圧巻だった前代未聞の公聴会などが市や県を動かし、市長意見書提出、43項目の厳しい問題点を指摘した知事意見書の提出につながり、事業者を追い詰めて断念させたと考えています。

思い起こせば、初期の段階は、市長選挙前の時期でもあったことから、運動分断を図る反共デマ宣伝も執拗

に流されました。しかし、良識ある市民は、惑わされることなく「産廃阻止・市民こそ主人公の市政」を実現しました。これが産廃処分場建設阻止の流れを決定的にしました。しかし、水俣の再生はこれからが正念場です。折しも全国の6市町の一つとして、水俣市は政府公募の「環境モデル都市」に認定されました。産廃阻止した力で水俣再生に弾みがつけばと願っています。



日本列島縦断キャラバンの取り組み

水俣病不知火患者会事務局 林田 直樹

—なぜ今、全国キャラバンか—

1995年（平成7）、水俣病の政治解決で、原告ら2千人を中心におおよそ1万1千人を超える人々が救済されたことにより、終焉をみたというのが一般的な認識です。

ところが2004年（平成16）、関西訴訟最高裁判決で行政（国・熊本県）責任が明確になり、認定申請者が急増しました。また環境省が保健手帳の交付受付を再開（医療費助成を拡充＝新保健手帳）するなど、現時点で水俣病の特有の症状を持ち、救済を求める人は2万5千人を超えています。

これらの人々は、ノーモアミナマタ国賠等訴訟をはじめ、多くの被害者が救済を求めて立ち上がっています。行政責任が確定した今こそ、被害者たちの早期救済をすすめるべきではありません。

今年7月、北海道洞爺湖において地球温暖化等環境討議をする主要国首脳8カ国会議（サミット）が開催されました。私たちが全国キャラバンを展開した理由は2つあります。

まず第一に、全国展開を積極的にすることで、水俣病は終わっていないことを全国民に知ってもらい、解決へ向けた世論形成の基礎を築くこと。

そして第二に、地球規模での環境問題が急務となっている中であっては、水銀公害を経験した者としてこの機会を通し、全世界に対して警鐘を鳴らす責務があると考えたからです。

—原告患者、被害を正面から訴える—

全国を文字どおり縦断するキャラバンは今回が初めてのことです。

一日の行動日程は、午前中に県知事申入れ、記者会見を終え、休む間もなく街頭宣伝、午後からは労組・民主団体の訪問（延べ要請数：155団体）、実情を正面から訴え、支援を要請していきました。1日で1県を渡り歩くという過密なスケジュールをこな

しました。5月16日に熊本を出発したキャラバン隊は、北上しながら7月10日までの55日間、21都道府県をくまなく回ってきました。

同行していただいた支援の方々には少しでも要請がうまくいくよう努力していただき、原告患者もその期待に応えようとかかわぬ身体にムチを打ってかけまわりました。夜は、疲れ果てた原告患者から「きついと言ってもいいのか」と本音がでるほどで、逆に支援の方々からは「本当に大丈夫か、遠慮はいらないから休んだほうがいい」とまでいわれるくらいでした。必ず夕食の時間には地元名物を食べ、酒を飲み交わしながら、反省会をおこない、次の日に活かしていくよう心がけました。参加した原告も誰一人として弱音を吐く者はなく、回を重ねるごとに自信を持って話せるまでになっていきました。



—全国の反応—

ところで関門海峡を渡り本州に入ると水俣病は“過去の遺産”、“九州熊本だけの問題”という、すでに終わったものとする空気が色濃く残っていたのも大きな特徴です。これをどういうふうに変えていくのか、97年の政治決着を経てもなお救済を求めている被害者が多数存在する実態を知ってもらうために、全国への働きかけをさらに強めていくことが今後の大きな課題といえます。

宣伝カーは「♪～市民のみなさん、こんにちは、公害の原点・水俣病をご存じでしょうか」とボリュウムをめいっぱいスピーカーから流し続けました。京都の繁華街での街頭宣伝において、わずか30分間でビラが800枚がさばけるなど、熊本では考えられないくらいに関心の高さがありました。原告

患者自身も次から次にビラを渡そうと必死になり、ビラが1枚1枚うまく配れないため、指サックをつけるなど工夫をして取り組みました。

写真展示をおこなった北海道では、親子が食いつくように指を指しながら公害の悲惨さを語りかける光景があったり、あるいは広島ではキャラバンが現地にはいると聞きつけた広島市内在住の原告が、当日飛び入り参加で県知事への要請行動や記者会見に臨むなどの出来事が思い出されます。

名古屋では女性が近寄ってきて、「水俣病はまだ終わっていないのですか」と問いかけるなど、さまざまな反応がありました。

岡山の水島協同病院の院長が「板井八重子先生の産休中に医療支援に入った」と思い出話が話題のタネとなり、「うまい焼酎と新鮮な魚介類を食べに水俣に来てほしい」と話す中で、現地調査参加を全職員に呼びかけると約束もしてくれています。

千葉ではチッソ五井工場への直接申入れに工場正面で押し問答する騒ぎになり、あまりにも冷たい工場の対応に原告らは怒を感じていました。同じ水俣病に苦しむ新潟の阿賀野川患者会のみなさんとは今後も共闘し、真の解決にむけて連帯していくこと

を確認しました。



—最後に—

今回の全国キャラバンは我々の準備不足もあって、関係者に多大なご迷惑をおかけしたと思います。いわば“おしかけオルグ”だったのですが、室蘭ではこういう話がありました。「あなたがオルグに来てくれたおかげで、組合組織の活性化にもなった。御礼をいいたい」と。全国の闘う仲間たちに壁はないと感じました。

原告患者を先頭に弁護士、医療班、事務局、現地支援など総勢44名がこのキャラバンに参加し、参加者は救済の実現に確信をもっています。

今回の経験と学び、水俣の運動に生かしたい

今回、水俣病全国キャラバンに医療支援として東京、埼玉、千葉の行動に参加しました。医療班の心配をよそに、いつも「大丈夫です!」と言われ積極的に活動される患者さんから元気をもらいながら楽しく活動することができました。

医療班といえど、患者さんの健康面に気遣うだけでなく、キャラバンカーの運転やビラ配り、知事への陳情、記者会見、団体への支援のお願い等々…全ての活動に同行しなければなりません。今回が初めての経験だったので正直きつと思ったこともありましたが、様々な団体へのオルグ行動を重ねる度に、自分自身のなかでキャラバンの取り組みや趣旨をより深めることが出来たように思います。また、多くの団体から寄せられた支援カンパはとても嬉しく勇気づけられました。

炎天下での汗まみれになってのビラ配りは体力的にも大変でした。そんな時に励まされ癒してくれたのは、キャラバンカーに貼ってある仲間からのメッセージでした。

患者さん、支援のみなさんの熱意ある行動に後押しされて何とか役割を果たすことができました。ありがとうございました。今回の経験と学びを現地水俣の運動に少しでも生かしていきたいと思います。

水俣協立病院 中村 祐介（看護師）



NPOみなまた 第8回定期総会を開催

去る6月22日（土）、松野信夫参議院議員（民主党）、野中重男水俣市議（日本共産党）、水俣病不知火患者会会長の大石利生さんを来賓にお迎えし第8回定期総会を行いました。

水俣病・環境問題への取り組み、4つの事業所での介護事業を中心に2007年度活動総括・決算・会計監査の各報告が承認されました。また、2008年度方針も同様に承認されました。

2006年の介護保険制度の見直し以降、保険料の値上げや事業所に支払われる報酬の切り下げが行われ利用者、介護事業所双方に厳しい状況が生まれています。また、介護従事者の労働環境の悪化が深刻な問題となっています。来年度は介護保険制度発足後3回目の改定の年ですが、政府はこれまでの「社会保障費抑制」路線をさらに進めようとしています。

そのような厳しい情勢のもとで、ふれあいの家を建設し経営的にも何とか軌道にのせることができました。これも会員のみなさまのご支援と職員の奮闘の賜物です。心から感謝申し上げます。

水俣病問題では、水俣病認定申請、新保険手帳申請者が25,000人を超え、まだまだ多くの方が健康に不安を抱えています。しかし、政府与党は根本的な解決策を打ち出せずにあります。そういう中で闘われているノーモア・ミナマタ国賠等訴訟は7月25日には当法人副代表理事でもある高岡滋医師の証人尋問が行われ、結審・判決も視野に入れた山場を迎えようとしています。私たちは、水俣病問題の全面的な解決の鍵を握るこのたたかいを支持し解決のために全力を尽くします。

介護・医療をめぐる情勢は益々厳しい状況になることが予想されます。介護保険制度の改善を求めるたたかいにも積極的に参加し安心して生活できる社会にするために全力を尽くします。

みなさまのお力添えを心からお願い申し上げます。

2008年度の主な取り組み

環境問題では…

1 水俣病解決のための取り組み

水俣病の司法解決を目指し、その意義と必要性を説明している2007年12月の「水俣病問題シンポジウム」のパンフレットの普及をおこないます。

2 水銀測定の取り組み

水俣協立病院と協力しながら、毛髪や魚介類中などの水銀値の測定をおこない、水俣周辺地域の水銀値を再評価していきます。

3 水俣病に関する医学研究

水俣病に関する医学研究なども進めていく予定です。学会発表も進めていきます。

4 水俣病に関する情報提供

NPOみなまたのホームページを改善し、多くの情報を提供できるようにしていきます。

介護事業では…

1. のがわの家の小規模多機能事業については、今後の介護情勢を見極めながら多面的に検討していきます。

2. キトさん家の利用定員を現在の8名から9名にふやします。そのために市に対して積極的に働きかけます。

3. 経営的には経常利益4%を目標とし、職員の賞与を2ヶ月分支給することを目指します。

4. 職員の待遇改善について引き続き、努力し働きやすい職場作りを職員と共に目指します。「介護ウェーブ」の運動に参加します。

5. これまでのケアの経験をもとに外部からの研修の受け入れやNPOみなまた主催の学習会を開催します。

6. 職員研修について引き続き計画的、系統的な教育システム作りに取りかかります。

介護改善を目指す九州沖縄 介護ウェーブのつどい

7月6日、福岡市で「介護改善を目指す九州沖縄 介護ウェーブのつどい」（主催：全日本民医連九州沖縄地方協議会）が行われました。当日は九州沖縄の介護職関係者105事業所から500人余りが集まり、NPOみなまたからは、職員の榎木丸見さん、中山ともみさん、林田洋介さんに加え事務局3人のみなさんが参加しました。

「介護保険の問題点と改善にむけての課題」と題し服部万里子（立教大学教授）さんが講演があり、介護保険制度の改定によって厳しくなっている現場の実態や今後の展望

を検証しました。パネルディスカッションでは、労働環境の悪化など、介護現場が抱えている深刻な問題点が明らかになり、誇りをもって働ける職場にするためにも国は直ちに福祉抑制政策をやめるべきだという声が多くだされました。最後に「介護保険に対する国の負担を大幅に増やすことで、介護報酬を引き上げ、利用者負担の軽減をはじめとする介護保険の改善を求めます」とするアピールが採択されました。

来年の介護保険制度の改訂に向けて、厳しい介護の現状を変えるこの取り組みに積極的に参加していきたいと思えます。



介護ウェーブ

力を合わせて国に改善を訴えて…

7月6日に福岡で行われた民医連主催の『介護改善をめざす九州沖縄介護ウェーブのつどい』に参加させてもらいました。

来年には介護保険制度が改正されますが、その内容は介護者にも介護される側にも厳しいものとなっております。介護の現場からも改善を訴える声を上げて行われたものでした。

シンポジウムが行われた後、九州沖縄各地から来られている介護職員の人たちの訴えを聞きました。一番多かったのが男性職員の声で「介護の仕事は本当に好きだが、今の給料では結婚もできません。辞めて他の仕事に移ろうかと考えましたが、この介護ウェーブに乗って皆で国に対して改善を訴えたい」というものでした。私は女性ですが、本当に共感するものばかりでした。

デモ行進も行われ、私たちもプラカードを掲げて博多駅までを歩きました。初めての経験で恥ずかしい気持ちもありましたが、初めて会った人達と同じ思いをアピールするということは、とても大事なことだと感じ、最後には「まだ歩きたりない」「もっと訴えていく必要がある」という気持ちが込み上げてきました。



福祉の問題は福祉の仕事に携わる人だけの問題ではなく、年をとって老人になる人みんなの問題です。このままで終わらせずNPOみなまたの理事の方々や、私たち職員、利用者の方やご家族の方々みんなで力を合わせて国に改善を訴えていかなければと思いました。

キトさん家スタッフ 中山ともみ（介護福祉士）

私は初めてグループホームで実習を行いました。グループホームは認知症の方が共同で集団生活をしておられ、施設と似ているイメージが私の中ではありました。しかし実際にキトさん家で実習を通し、一人一人に合わせたペースで介助を行い、みなさんが集まるフロアーや個々の部屋も家庭的でした。生活全般の出来る事は入居者様に手伝って頂き、その方に合った役割を支援されている事を学びました。入居者様の毎日の時間は、何をしなければいけないと決まっていなく、入居者様のやりたい事をされて



おられ、外に一人で草むしりや散歩に行く方がおられました。私は認知症の方が一人で外に行かれて大丈夫なのかと言う疑問がありましたが、GPS機能のついた携帯を持って行って頂き、キトさん家の携帯から場所確認が出来る様にされておられました。職員さんは、入居者様についていかれなく、入居者様の自由の妨げにならない様にされておられました。入居者様も自由に日常生活が送れるので良い環境の中で暮らしておられると感じました。又、キトさん家でたまに外出して喫茶店などでおやつを食べたり、ドライブに行ったりしました。その時の入居者様の表情は違い、凄く嬉しそうな表情をされ、楽しんでおられました。外出をすることにより気分転換にもなるのではないかと思います。

キトさん家は職員さん一人ひとりがとても丁寧なケアを行っておられ、私にも一つひとつ優しく丁寧に指導して下さいました。職員さんと入居者様はとても仲が良く、家族のように見えました。入居者様の意見など尊重し外出したり、料理を行ったり住みやすい環境だと思いました。2週間の実習でしたがとても楽しく2週間がとても早く充実した実習になりました。いろいろな体験ができて良かったです。

ニューフェイス

初めまして！！

私は、今までやってきた仕事とは、まったく違うし初めての仕事です。ですが、やりがいがあることなので頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。



ふれあいの家スタッフ 岩阪 初美

入職して早、5ヶ月になろうとしています。まだまだ勉強させられることが多く、スタッフの皆さんも丁寧に教えてくださるので有り難いです。これからも若い人たちに負けないように頑張ります。よろしくお願いします。



ふれあいの家スタッフ 渡辺 理恵子

ノーモア・ミナマタ訴訟 ～第14回口頭弁論～ 高岡滋医師が証言…

7月25日、ノーモアミナマタ訴訟の第14回口答弁論があり、多くの原告を診察してきた熊本県民会議医師団（団長：藤野紘医師）の高岡滋協立クリニック院長（当法人副代表理事）が原告側の証人にたちました。

高岡医師は、原告側が裁判所に提出している、共通診断書について病像の確定判決や医学的データと整合しており、現時点で最高の診断方法であると共通診断書の正当性を明らかにしました。その上で、不知火海の魚介類を多食した歴史と四肢末梢優位や全身性の感覚障害、視野狭窄など一定の症候があれば水俣病と診断できることを証言しました。次回は11月14日に、引き続き高岡医師の尋問が予定されています。

なお、現在、1495人のマンモス訴訟となっていますが、関西や関東地方に移り住んだ被害者の掘り起こしや、新たな提訴の準備も進んでおり、闘いはさらに広がっています。



☆赤い羽根共同募金☆

褥瘡予防の施設整備ができました！

全国から集められた赤い羽根共同募金の寄付金は、日本全国のおよそ7万件の社会福祉活動や草の根のボランティア活動のために役立てられているとのことです。今回、のがわの家の活動が認められ、「共同募金配分金」をいただき、褥瘡予防のための電動ベッドと通気マットを購入することができました。これまでは、褥瘡を予防するためにバスタオルを丸めたりして苦勞していましたが、これからは利用者の皆さんも職員も大助かりです。

☆24時間テレビ30「愛は地球を救う」チャリティー募金☆

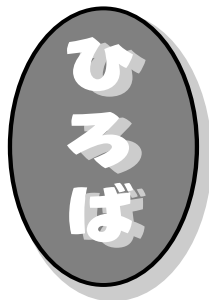
福祉車両をいただきました！

「24時間テレビ」チャリティー委員会からは福祉車両（車いす移動車）をいただきました。年々重度になられる入居者のみなさんの外出の機会が増え、ホームでの生活がより快適になりました。

いただいた車両は、平成19年度・24時間テレビ30「愛は地球を救う」チャリティー募金により購入されたものです。これらの募金は福祉（福祉車両など）の他、環境（地球環境保護支援）・災害（災害緊急援助）のために役立てられています。

ありがとうございました。





「水俣病不知火患者会近畿支部」 結成

はじめまして。私は、御所浦町横浦に生まれ育ちました。現在、故郷を離れ数十年、水俣病問題で戦っている人達をまるで他人事のように生活してきました。

今回、ノーモアミナマタに関わっている方々の話を聞いた時、自分自身こんな事ではいけないという思いに駆られました。私に出来る事のひとつとして、ひとりでも多くの水俣病で苦しんでいる人が水俣病



の認定を受ける事ができ、それぞれが自分自身の戦いである事を認識出来るように働きかけ、共に戦う人の輪を広げていく事からスタートしなければ何も始まらないのではないのかと深く感じました。

私は、「日々一生懸命頑張っていく！」をモットーに、皆様のお力添えをパワーとして、これからも頑張っていけます。

水俣病不知火患者会近畿支部世話人 浦田 建國

追記

水俣病不知火患者会は、協立病院や大阪民医連の支援も得ながら水俣から移り住んでおられる方々を訪ね水俣病の被害状況についての聞き取り調査をしています。この間、認定申請や保健手帳申請手続きや裁判への参加希望など様々な相談が寄せられました。

7月6日には大阪で「水俣病不知火患者会近畿支部」の設立総会が開かれ、近畿支部のまとめ役に浦田建國さんが選出されました。

活動日誌（2008年5月～7月）

NPOみなまた

- 5月7日 鹿児島県認知症グループホーム連絡会総会（鹿児島県）
- 13日 事務局会議（毎週水曜定例）
- 15日 介護部会（毎月第3木曜定例）
- 17日 熊本県グループホーム連絡会総会（熊本市）
- 30日 2007年度第7回理事会
- 6月7日 ふれあいの家開設10周年記を祝う会
- 9日 NPO法人の帳簿の付け方研修（熊本市）
- 21日 第8回定期総会・2008年度第1回理事会
- 7月6日 九州・沖縄介護ウェブ（福岡市）
- 18日 情報公表の調査についての研修（もやい館）
- 24日 通所介護指導者集団指導（火の國総合文化センター）
- 30日 三郎の家、外部評価

関係団体

- 6月2日 全国公害被害者総行動（～3日・東京）
- 13日 ノーモアミナマタ日本列島縦断キャラバン出発式
- 27日 有明訴訟判決（勝訴）
- 7月6日 不知火患者会近畿支部設立総会（大阪市）
- 25日 訴訟、第14回口答弁論（高岡滋医師証言）

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。今回は「ふれあいの家開設10周年」の企画のために紙面が増えました。盛りだくさんになってしまいましたがご一読いただければ嬉しいです。

冊子のご案内

◇水俣病問題シンポジウム講演録

「今、すべての被害者を救済するために」

1冊：300円

*主な内容

- ◇基調講演 弁護士 板井優
「全ての水俣病被害者を救済するために」
- ◇「水俣病救済と医学」・・・高岡 滋
- ◇「裁判を軸にした水俣病患者の救済のために・運動と裁判」・・・北岡 秀郎

◇9. 14公害弁連シンポジウムの記録

「水俣病に時効なし」

1冊：500円

*パネリスト

采女 博文

（鹿児島大学大学院司法政策研究科教授）

小宮 学 （筑豊じん肺訴訟弁護団事務局長）

馬奈木 昭雄

（よみがえれ！有明海訴訟弁団長護団）

*ご購入用の方はNPOみなまた事務局まで